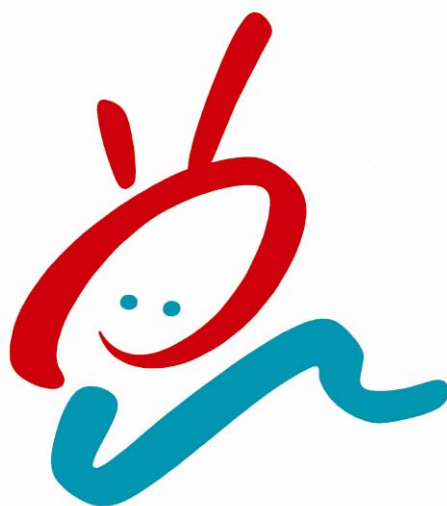


宮城県JA青年部 ポリシーブック



JA YOUTH

平成27年11月

宮城県農協青年連盟

目 次

○はじめに

宮城県 J A 青年部ポリシーブックとは

I. 農業の課題解決へ向けて

II. 東日本大震災から

III. 青年部活動のあり方

〇はじめに 宮城県 J A 青年部ポリシーブックとは

日本農業の担い手減少・高齢化、農業所得低迷などにより、農業の将来が危機に瀕していると叫ばれて久しい。あらゆる困難があるなか、我々の目指す将来の日本農業のあり方について、協議検討した結果を組織の内外に示すために作成した政策集がこの「ポリシーブック」である。

内容については、本県 J A 青年部盟友が議論し作成した各単組版ポリシーブックを基本にしながら、宮城県農協青年連盟で研究・検討し作成する手法を採用した。

このなかに記したあらゆる課題、これを解決に導くための提案を、行政や J A など各関係機関に公表することで、今後の建設的な議論へと発展していくことを期待している。

農業・農協改革が叫ばれるいま、これからの地域・農業を担う我々が、自ら行動し、訴え、将来の農業・農協を創造していきたいと考える。

我々 J A 青年部は 100 年先を見据え、日本農業を守るため行動する。

※ 県版ポリシーブックには記載していないが、各単組のポリシーブックに記載されている項目についても、県の取り組みに反映していくものとする。

平成 2 7 年 1 1 月

宮城県農協青年連盟

委員長 相澤宏樹

副委員長 村岡一也

副委員長 鈴木貴郎

委員 太田洋介

委員 木口雅志

委員 馬場良勝

委員 齋藤貴裕

委員 富澤敏宏

委員 橋本拓未

委員 堀田真也

委員 三塚真也

委員 須藤国幸

Ⅰ. 農業の課題解決へ向けて

(1) 現状・課題

農業・農協改革や米の消費低迷と米価の下落、農業の崩壊を招く T P P 問題、さらには、農畜産物価格低迷、資材価格高騰、消費税率の引き上げ等による農業所得低下の問題を抱え、営農への不安は大きく、事業拡大などの投資を試みようとしても強い不安がある。

また、営農や農業経営に関する相談に対応できる J A や行政の営農指導専門の担当職員が少ない。

(2) 個人・青年部として取り組むこと

農業に対し、盟友同士が「志」をもち、情報や技術等の共有化を行い、互いに品質技術の向上と農業所得の増大を目指し、**盟友が目標や課題解決の方法を語れる場をつくる。**

○具体的実施事項

(長期的事項)

- □ 農業および農協改革について、農業経営者・組織の一員としての自覚を持ち、我々青年農業者自らが取り組んでいく。
- □ 農業政策の大転換、T P P 問題等あるなか、安心して営農が出来るよう、国・行政・J A に課題解決に向けた要請・提案をしていく。
- □ 作目別部会による意見交換を実施していく。

(短期的事項)

- □ 情報ツールによるネットワークの構築をしていく。
- □ 農業所得増大に向けた情報交換を実施していく。
- □ 営農相談ができる体制づくりを現場からも提案していく。

(3) J A、行政等に要請・提案すること

今後の農業の発展に向けた長期ビジョンを確立し、現在問題となっている、農業及び農協改革、耕作放棄地の解消、遺伝子組替え食品の輸入禁止、国産農畜産物消費拡大、食料自給率向上、T P P断固反対等の取組みを強化し、農業問題の解決を行い、日本農業を守っていくこと。

○早期要請事項

- □ 農業政策が急激に変化する中、安心して営農ができるよう、我々担い手の意思や提案を反映させ、所得の増大と安定を図ること。
- □ 農畜産物の販路拡大に向けた、6次産業化への取り組み（加工施設の設置等）や販売促進をしっかりと実施すること。
- □ 再生産可能な農畜産物の最低補償価格制度を導入すること。
- □ J Aは総合ポイント制を導入し、経済事業等における組合員メリットを明確にすること。
- □ J Aや行政等は各事業における専門知識を有する職員の確保及びスキルアップを行い、相談できる体制づくりを行うこと。
- □ J A大会決議の進捗管理を実施すること。
- □ 要望や要請に対する回答を提出すること。

II. 東日本大震災から

(1) 現状

東日本大震災から4年が過ぎ、農地も戻りつつある。しかし、そのようななか、大震災の記憶が風化しつつある。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染では、農畜産物への被害及び食の安全に対する不安を拭いさることができないでいる。

(2) 課題

- ・ 営農再開してきているが、地域ごとの新たな課題が出てきている。
- ・ 被災地域によっては、復興状況等の情報が少ない。
- ・ 震災の風化が進んでいる。
- ・ 汚染稲わら・牧草が未だに処理されずに残っている。

(3) 個人・青年部として取り組むこと

宮城の農業のため、各組織や地域間の情報交換を密にし、互いの訴えや、問題等を語り合える機会を積極的に作り、解決方法を考えていく。

さらに、大震災の風化については、これからの地域・農業復興を遅らせる要因になりうることから、風化させない活動に取り組む。

○具体的実施事項

(長期的事項)

- □ 生命維持産業を担う我々が、命の大切さを伝える活動を実施していく。
- □ 災害に対して避難することが最優先であることを、全国の盟友に伝えていく。
- □ 盟友や被災農業者との意見交換会等を開催し、活動に反映していく。
- □ 被災地への継続支援を実施していく。

(短期的事項)

- □ 震災を教訓とした青年部が考える「災害・防災マニュアル及びネットワーク」の構築をしていく。
- □ 食の安全性を一般消費者に伝えられるよう知識を養う。
- □ 被災地のタイムリーな状況を把握するため、各組織から情報収集を実施していく。

(4) JA、行政等に要請・提案すること

農地・農業の復興を行っているなか、我々青年部の意見を反映できるような意見交換の機会をより多く設定し、青年部の意見を復興政策に積極的に取り入れること。

さらに、大震災の教訓を後世に伝えていくため、細部にわたる復旧・復興状況の情報発信及び、放射性物質汚染の正確な情報を生産者や一般消費者へ発信し、安全・安心な農畜産物の情報発信を強化すること。

○早期要請事項

- □ 汚染稲わら・牧草等について、地域によっては、現在もなお、自宅等に一時保管を強いられている状況にある。処分場や保管場所については、我々農業者や地域住民の意見を聴き、今後の営農や暮らしへの影響が出ないよう一刻も早く処分方法を決定し、適正処分すること。
- □ 震災からの復興情報を共有し、一般消費者に継続発信すること。
- □ 地力が戻らない被災農地への支援を徹底すること。
- □ 現場の声を反映させた再生可能エネルギーを推進すること。

Ⅲ. 青年部活動のあり方

(1) 現状

青年農業者のJA離れや、農業経営形態の変化（大規模化・委託など）の理由により盟友数が減少傾向にあるが、青年部組織では、要請活動・食農教育・消費者交流などの様々な取り組みを行い、組織活動を活性化させている。また、研修などを実施し、地域のリーダーを担う盟友を育成している。

(2) 課題

- ・ 盟友数減少に伴う組織のあり方と次世代を担うリーダーの育成

(3) 個人・青年部として取り組むこと

ポリシーブックを作成し、具体的な課題を解決するために、**個人及び組織が充実した活動を展開していく。**

また、学習会やイベント等を積極的に行い、一人一人が知識を蓄えて、**地域のリーダーを担う盟友を育成する。**

○具体的実施事項

(長期的事項)

- □ 本連盟未加入の青年組織との交流を実施し、加入を促進していく。
- □ 各単組における独身農業者を減少させるためのイベント（婚活等）へのサポート（広報等）や各組織間の連携強化を実施していく。
- □ 担い手確保や盟友数増加のため、将来の農業者がいる関係学校・教育機関とつながりを持ち、現場研修・訪問授業等を実施し、農業の良さを伝えていく。
- □ 農家・農業のファンづくりのため、学生（高校生や大学生など）や若者と意見交換を実施し、農業や国産農畜産物の良さを伝えていく。
- □ 他団体（商工会など）との交流を実施し、課題の共有や解決策を探していく。

(短期的事項)

- □ 視野を広げるため、日本農業新聞・地上等の教育資材を使う。
- □ 青年組織活動の根本である青年組織綱領を再確認する。
- □ 農業や地域の課題を解決するために組織活動を実践する。（ポリシーブックの作成・活用、研修会や組織討議の積極的開催など）
- □ SNSを活用し、青年部活動の情報を継続的に発信していく。
- □ 今後の青年部組織のあり方（体制・会費）について検討していく。

(4) J A、行政等に要請・提案すること

青年部が主体となり、J A・行政とともにイベントや学習会を開催し、互いに農業の問題等に関する情報を共有するため、気軽にコミュニケーションをとれる環境作りを行い、一体となって活動すること。

○早期要請事項

- □ 理事会等の J A 経営に関わる会議体への参加・参画が出来る環境を整えること。
- □ 新規就農者の増加を図り、経営の安定をサポートする予算や法整備を拡充すること。
- □ 組織活性や震災時による各地域の状況把握のため、フェイスブックなどの SNS による連絡体制が構築できるよう情報ツール環境を整えること。
- □ 地域を担うリーダーとともに育成すること。

※チェックボックス（ ）について

「個人・青年部として取り組むこと」「J A、行政等に要請・提案すること」の項目において2つのチェックボックスを設置しております。このチェックボックスは、盟友一人一人が評価する際に下記の通り使用します。

- ①左のチェックボックスは、達成できた場合にチェックを記入。
- ②右のチェックボックスは、今後も継続して実施及び要請していく場合チェックを記入。

宮城県農協青年連盟

平成 27 年 11 月策定

住所：〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉 1 - 2 - 16

Tel： 022-264-8245

（J A 宮城中央会内）